



ゆうちょ銀行宛の紙面確認における Balance Gateway の利用方法について

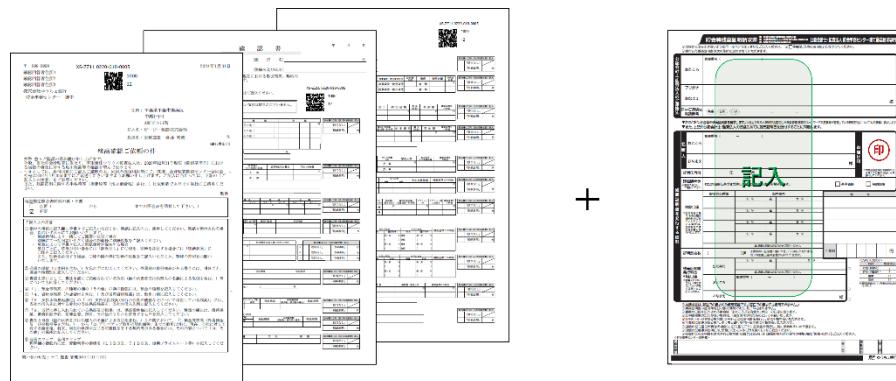
会計監査確認センター合同会社

Balance Gateway は、株式会社ゆうちょ銀行に対する貯金等残高や振替口座残高の紙面確認にも対応しています。ご利用の際は、Balance Gateway から出力される銀行確認状に加えて、ゆうちょ銀行所定の「貯金等残高証明請求書」または「振替口座残高証明請求書」をご用意のうえ、それらを封入したクリアフォルダを確認状事務センターまでお送りください。なお、届出印の押印は、ゆうちょ銀行所定様式に対してのみで結構です。

■封入物

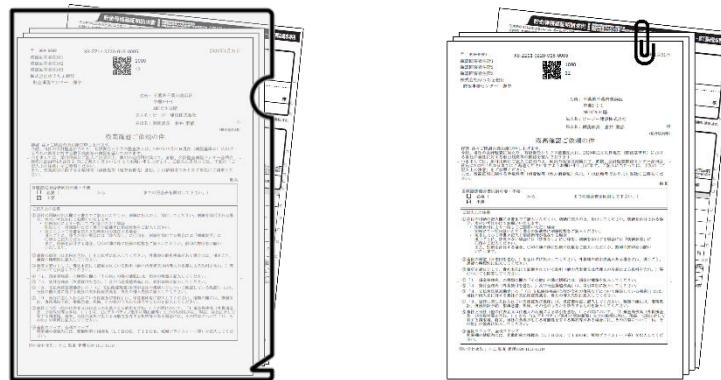
Balance Gateway から出力される銀行確認状（3枚）
※3枚が同一の確認回答者IDであること

「貯金等残高証明請求書」または
「振替口座残高証明請求書」



■送付方法

Balance Gateway から出力される銀行確認状3枚の後に「貯金等残高証明請求書」または「振替口座残高証明請求書」を重ね、4枚を1セットにしクリアフォルダに封入する（またはクリップでまとめる）



■本件に関するお問い合わせ先

会計監査確認センター合同会社 確認状事務センター

043-369-4099（受付時間：午前9時30分から午後5時30分 ※土曜日・日曜日・祝日・当社休業日を除く）

support@balancegateway.jp

以上